

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 4月

事業所名 運動クラブりずむ(児童発達支援)

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令を遵守し、さらに十分な加配体制を整えています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	△			今まで頂いたご意見を参考にし、1Fに移転しました。過ごしやすい室内環境を心掛け、視覚化に務めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		従業員全員が自己評価を行い、全体の目標設定と自己の振り返りに繋げられるよう努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けアンケートを実施し、改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページ上で公開しております。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は第三者評価を行っていませんが必要に応じて検討していきます。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修を定期的に行うとともに、外部研修に参加する機会を設けています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			統一したアセスメントシートを使用し、十分なアセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成しております。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			お子様の特性や状態に合わせて毎日プログラム作成や変更をチームで相談しながら行い、課題設定ごとに担当を決めて事前打ち合わせや振り返りも必ず行い、指導員全員が次に繋がる振り返りを行っております。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	○				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		プログラム内容、活動の様子を必ず記録しております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		半年に一度モニタリングを行い、支援の振り返りや現状の聞き取りをしてから見直しを行っています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			サービス担当者会議が開かれるときには児童発達管理責任者が参画し、必要に応じて他の担当スタッフも同行する事もあります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			関係機関と連携した支援を行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在、該当する利用者はいません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	△			現在は保護者さまへの聞き取りが主であるが、必要に応じて保護者さまと相談の上、行っていきます。移行の為の情報共有に使用するフォーマットシートを用意しております。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	△			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			助言や研修を受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在はありません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		現在は参加していません。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳や送迎時に丁寧にお伝えすることを心がけています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			ビジョントレーニング勉強会やリズムトレーニング体験会を定期的に行い、利用者全員にメールや書面にて通知しております。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時の重要事項説明にて丁寧に行っています。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			統一したアセスメントシートを使用し、十分なアセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成しております。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	毎回の利用ごとにフィードバックの時間を設け、その都度お話を伺っておりますが、学校や家庭での悩みも面談時間を設け、電話やメールでも相談を受け付けております。 現在、父母会はございません。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		Instagramにて活動の様子をご覧いただけます。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵付きの書庫にて管理し、管理場所の徹底に気を付けています。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		すべてのお子さまがスケジュールを把握しやすいようにタイムスケジュールは視覚化しています。保護者さまとの連絡伝達も、連絡帳やメール、確認表を用いて記録に残るようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の小学校へ放課後プログラムの提供を行っております。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを定め、指導員は研修を行っております。平日午前利用のお子さまは指導員とマンツーマン体制がとれる為、避難訓練を行いませんが、安全に避難誘導ができるよう研修を行っております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		土曜日午前利用・全日午後利用のお子さまは長期休みにおいて避難訓練行っております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		フェイスシートにて確認しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			食事提供は行いませんが、おやつ提供に関しては家庭からの持ち込みをお願いしています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットを作成し、事業所内で保管、指導員全体で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的な研修や自己評価等で振り返り、いつでも支援のあり方について話し合い、相談できる機会を設け、人員配置基準以上の人員で余裕ある支援が出来るよう努めています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		身体拘束は行いませんが、行動の制限については事前に保護者様に説明し、書面にて同意を得るようにしています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。